

第 8 5 7 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和元年 5 月 3 1 日（金） 9 : 3 0 ~

場 所 市役所 第 2 会議室

益田市教育委員会

第 8 5 7 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和元年 5 月 3 1 日（金） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 市役所第 2 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 7 号 教育財産の用途廃止について

議第 1 8 号 「益田市中学校に係る部活動 活動の方針」の策定について

報第 2 0 号 益田市奨学金貸付審議会委員の委嘱について

報第 2 1 号 益田市立歴史民俗資料館施設活用の検討状況について

報第 2 2 号 令和元年度「日本遺産」の認定結果について

第 4 その他

(1) 協議

- ・教育施設等の使用料の改定について
- ・令和元年度（平成 3 0 年度分）益田市教育委員会事務事業点検評価について
- ・令和元年度益田市教育委員会事務事業点検評価項目及び目標設定について
- ・宇津川団地教職員住宅の処分について

(2) 情報提供

- ・令和元年度「益田市の教育の概要」の作成について
- ・第 1 0 回「いのち・愛・人権」展の開催予定について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
美 都 分 室 長
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長
社 会 教 育 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
社 会 教 育 課 係 長
教 育 総 務 課 主 任

野 村 美 夜 子
山 本 裕 士
田 原 啓 文
森 脇 達 也
木 原 光
松 崎 徹
石 田 公
田 中 美 津 枝
山 本 浩 二
齋 藤 勝 義
中 島 光 太 郎
中 田 香 織

柳井教育長 おはようございます。それでは、第857回の益田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 それでは、教育長報告をさせていただきます。

まず、11日に学び舎ますだが始まりました。土曜日に開催しておりますが、毎年、退職校長会の方々にお手伝いをしていただいております。

続きまして、21日に管内教育長会がありました。昨年度から始まりましたが、益田市と鹿足郡、3市町の教育長が集まって、管内の様子について話をいたしました。

まず、いじめ、不登校の対応についての話がありました。重立って3件ほど重大事態があったということを聞いております。いじめの定義や重大事態の定義について、各学校で職員、保護者、地域に周知してほしいということがありました。益田市では各学校にはもちろん、公民館長会などで周知しているところです。

続いて、特別支援教育の現状について話がありました。特に、中学校卒業時の進路について適切な支援がなされているかという話がありました。

中学校の時に特別支援学級に入っていない生徒は、高校で特別支援学校への入学は認められないわけですが、こういった生徒が特別支援学校への入学を希望される事例があり、高校に入学するまでに、適切な就学について保護者に理解してもらうべきではないかという話がありました。また、特別支援学級から普通高校に入学する生徒もいますが、こういった時に、それぞれの学校と連携を取り合って、子どもたちの実態を伝えることが必要だという話がありました。

あと、中学校ではにこにこサポート事業がなく、中学校で不適応を起こしている生徒が見られる、また自閉情緒学級の子どもたちが非常に増えているという話がありました。この背景には、全てではないですが、親の愛情が不足している中で、子どもとの関わりが十分でないことが覗えるという事でした。

最後に、今月の23日、24日に全国都市教育長会に出席しました。

その中で、文部科学省からは、新時代に対応した義務教育のあり方を考えていかないといけない。特に、基礎的な読解能力が十分ではないの

で低中学年のうちからしっかりと基礎的能力の確実な定着を目指していかないといけないという話がありました。

また、本市でも取り組んでいる小中一貫教育をしっかり進めていただき、9年間を見通し子どもたちの発達段階を見据えた指導をしていただきたいということを話されました。

あと、非常に増加している外国人労働者に関わる子どもたち、家族で移住してきて日本の教育に不慣れな子どもの教育を考えていかないといけないという話がありました。

これからの時代に応じた教師のあり方や子どもたちをどう考えていくかという話もありまして、小中一貫教育の中で、教職員配置や教職員の免許制度についても考えていかないといけない時代がきているということがありました。

その他、全国学力状況調査について、思考力、判断力が求められるB問題に課題があるということでした。次へ想像していく力がまだまだ十分ではないので、こういった力を伸ばす学習指導をしていかないといけないという話がありました。

それと、全国的な傾向で、子どもたちの学習時間が少ないということを言われました。

以上ですが、よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

柳井教育長 それでは、本日、傍聴希望がありましたのでよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○議第17号 教育財産の用途廃止について

柳井教育長 それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

議第17号教育財産の用途廃止について、事務局よりお願いします。

山本課長 議案書にお示ししておりますように、豊川小学校の敷地内にございます学校プールのポンプ施設用地につきまして、そのポンプは使用していないため、現在は遊休の施設になっております。今後も使用する見込みがないということで、用途廃止をいたしまして、普通財産として移管をしていくため、議決を求めるものでございます。

益田市でもかなり遊休施設を抱えておりまして、今後は、全体的なスリム化も含めて整理できるものは整理していく動きになっており、今回の用途廃止もその中の一つの動きになります。

柳井教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見ご質問があればお願いします。

ご承認いただける方は挙手をお願いします。
教育委員 ＝全員挙手＝

○議第 18 号 「益田市中学校に係る部活動 活動の方針」の策定について

柳井教育長 それでは続きまして、議第 18 号「益田市中学校に係る部活動 活動の方針」の策定について、事務局よりお願いします。

森脇参事 概要を説明させていただきます。

昨年、国からガイドラインが出ました。そして、今年の 2 月に県からもガイドラインが出ております。それに沿いまして、市でもガイドラインの原案をこのように策定いたしました。

小中学校の校長先生、部活動にかかわる教諭の方、それから体育協会の代表の方、保護者の代表の方、公民館の代表の方に集まっていたき、国、県のガイドラインを基にしながら益田市のガイドラインの原案を作成いたしました。

各小中学校に配付していきたいと考えており、表題では、中学校に係るという表現をしておりますが、小学校でもこれに準じて運用していただきたいと考えております。

柳井教育長 それでは、ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見はありますでしょうか。

村上委員 忙しい先生方が集まられてご尽力いただいたということに感謝いたします。

10 ページの今後の取組というところで、内容的に異論があるわけではありませんが、実際に 6 月に策定されて、実施されていくものなのかということや、具体的に、今年度の取組はどういったところまでとか、ある程度の具体的に取り組んでいくための目安になるようなところが明らかになっていると、こういった取組がより具体性を帯びていくのではないかと感じました。

あと、何度も検討会も重ねてきておられると思いますので、1 ページの方針策定の趣旨等に、検討会の設置時期や会議の回数など策定までの具体的なものを入れると、先生方が一生懸命に策定したことも伝わっていくのではないかと思います。

柳井教育長 それでは、今後のスケジュールも踏まえて説明していただけますか。

森脇参事 今後のスケジュールですが、本日議決をいただきましたら、6 月 21 に総務文教委員会で報告し、6 月 28 日に全員協議会で報告する予定になっております。その後、7 月 2 日の小学校校長会、7 月 10 日の中学校校長会で説明させていただきます。

次に、策定の時期ですが、中学校の校長先生方からは、早急な策定を希望されており、1 学期中を目安に、職員への説明、またリーフレ

ットを作成して保護者の方に周知して、夏休みからこの方針に従って進めていただくよう考えております。

柳井教育長 これまでの経過等についても書いていただくと良いということがありました。

森脇参事 書き加えたいと思います。

村上委員 速やかに実施していかれるということを聞きまして、先生方の働き方改革に大きく繋がるものでもあるし、期待しております。

渡辺委員 先生方の働き方改革で、今までの過重から少しは楽になるという部分は十分に理解できますが、子どもたちの立場に立って考えると、優勝目指して頑張ろうという子どもたちには、時間が制限されると物足りなく感じる子どもたちもいるのではないかと思います。そういった子どもは民間のクラブなどで活動をしていくと思いますが、そのあたりはどのように考えておりますか。

森脇参事 確かにスポーツ活動、文化活動をしっかりやりたいという子どもたちは、今までもそうでしたし、今後もあると思っております。

それで、子どもたちのニーズに合わせて先生方が安全管理等で指導を行った場合、部活に係る時間数が大変多くなりますので、その辺りを保護者や地域の方に説明しながら、限られた時間の中で効率良く、子どもたちも一生懸命に取り組めるような仕組みを学校も考えないといけないと思います。ある学校ではガイドラインに沿って活動しているのに、他の学校ではたくさん活動しているということがあり、これが大会の成績にも影響がでるといけないと思いますので、どの学校でもこのガイドラインに沿った形で工夫して運用していくことが必要だと思います。

それと、家庭や地域で過ごす時間が増えることになります。教育委員会としても、家庭生活をしっかりと送ることで家族のきずなを深めたり、あるいは家で読書や、趣味の時間にしっかりと使っていくなどプラスアルファのことを考えております。また、公民館活動等で地域の一人の人材として、小中学生がいろいろな地域の活動にかかわれる良いチャンスになると考えておりますので、部活動の時間をただ単に削減するということではなく、そこから生まれる時間を家庭の時間、それから地域の時間に少しずつ移行していくような前向きな考えで各学校でも説明していただきたいと考えております。

渡辺委員 ありがとうございます。

舟橋委員 部活動には、子どもたちが学校にいるから安心という部分があったり、その逆に、家族の憩いも取れないという状況もあり両極端の問題があると感じております。

やってみないと分からない部分もあると思いますので、より良い方

法を見据えて、しっかりと説明していつていただきたいと思います。

それと、子どもたちの様子を見て感じておりますが、部活動帰りの子どもたちが道端にたむろしている姿を見ます。こういった状況がありますので、部活動をする時には、外部指導の方々にも帰りの指導をしていただくようなことを、この活動の方針の中に付け加えていただきたいと思います。

帰りの一言が子どもたちにとって下校の態度にも繋がってくると思いますし、家庭に帰っての自分の態度等も変わっていくのではないかと思います。

もう一点ですが、地域の者としてどういう心がけで子どもたちを見守っていくか、早く帰ってくる子どもたちに声掛けができるような状況であってほしいと思います。ですので、ここの活動方針の教育長のコメントの下から2行目のところで、「多くの方の力をお借りし」というふうに書かれておりますが、子どもも含めてみんなの力で解決していくことが必要だと思います。ただ、「多くの方の力」だけでは誰のことかと思しますので、教職員はもちろんですが、地域も子どもも力を合わせなくてはいけないというところの具体的な言葉がここに出てくると良いと思いました。

それからあと、概要版は全体を見なくてもよく分かるようになって良いと思います。ただ、②の対応案のところで、一生懸命考えられて短くされたと思いますが、少し分りづらいです。「学期中は平日1日以上、休日1日以上の休養日を作る（長期休業中は週に2日以上）」と簡略化して書いてありますが、ここは、これよりも本文のほうが分りやすいと思います。再度、検討していただければと思います。

子どもたちがいろいろな価値観の人に出会って、いろいろな体験をしていくということは非常に大事であると思いますので、しっかり進めていただきたいと思います。

柳井教育長
中野委員

ありがとうございました。

内容を見ますと、基準というものが強く書かれておりますが、ある程度、緩和策的なものも少しお考えいただいたほうが良いのではないかと思います。

例えば、子ども目線でいうと、先ほど渡辺委員さんからもありましたが、どうしても部活動がしたいという思いを持っている生徒がいた場合に、学校側がだめと判断した時に、子どものやる気を阻害してしまうことにもなると思いますので、そのあたりも少し緩和できるような方法をとってほしいと思います。

もう一つは、朝練はしないと書いてありますが、学校としては認めないとしても、子どもたちが自主的に行う場合の対応については、ど

のような形になるのか分からないところもあります。基本的には学校で行う活動はだめということなのか、自主的なものは認めるという形なのか、そういったところはどのように考えておられるのかお聞かせください。

森脇参事

検討委員会に中体連の校長先生方が参加しておられます。5月20日に最終版をいただきましたが、その前に臨時の中学校校長会を開催され、この原案をその会にかけられまして、どのような表記が良いか検討されました。

この会で私どもが提案した数字は、先ほど中野委員さんが言われた緩和措置のような「原則」という言葉を盛り込んでおりました。しかし、校長会では、そういった言葉は全て外してほしいという意見になりました。「原則」ということになると、それを拡大解釈し、何が良く何が悪いのかという線引きを学校側に求めると非常に困るということがあり、原則論というものはなるべく外すということになりました。

朝練習は原則行わないというのは、出雲市、松江市がそのように書面で書いてあります。ただし、大会前の1週間前は校長が許可することがあるという表現になっております。私もそのような形で提示しましたが、行わないということで市内全体で統一したほうが、各学校の指導も行いやすいし、保護者にも説明がしやすいというご意見がありましたので、緩和策のようなものは削って、なるべくシンプルなものにしてほしいというご意見があり、こういった方針になりました。

それから、先ほどありましたような朝練習のかわりに自主的にするものというところの解釈は、事務局でも少し難しいと考えております。そういう問い合わせが学校に来た場合、どのように学校と相談していこうかと思っておりますが、部活動が終わった後、帰って家でランニングをするというケースもあると思います。それと同じように、朝練習といえども、学校の施設を使ってということはなかなか安全管理の面で難しいと思いますので、保護者の責任において朝早く起きてランニングをするなど、そういった形で体力づくりをしていただくよう説明していくことになると思います。

中野委員

ありがとうございます。

基本的には、教職員の皆さんに対しての働き方改革の改善に繋がる取組だと思いますが、子どもたちの目線に立ったやり方というのも少し考えていかないといけないと私自身は思いました。

柳井教育長

ありがとうございます。

それでは、議決を取りたいと思いますが、皆様のご意見を反映さえたうえで、この活動の方針について賛成の方は挙手をお願いします。

教育委員

＝全員挙手＝

○報第20号 益田市奨学金貸付審議会委員の委嘱について

柳井教育長 次は報告になりますが、報第20号益田市奨学金貸付審議会委員の委嘱について、事務局よりお願いします。

山本課長 奨学金の貸付審議会委員につきましては、条例で、任期が4年、委員10名以内で構成するとなっております。現在、審議会委員は8名いらっしゃいます。その8名のうち1名、第3号委員として高津中学校の校長先生にお願いをしておりましたが、昨年度、退職されましたので、後任として益田東中学校の校長先生に中学校長会会長の立場として委嘱いたしました。ご報告させていただきます。

柳井教育長 それではこの件につきましてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第21号 益田市立歴史民俗資料館施設活用の検討状況について

柳井教育長 続きまして、報第21号益田市立歴史民俗資料館施設活用の検討状況について、事務局よりお願いします。

田中補佐 歴史民俗資料館につきましては、今年2月7日の政策調整会議において、危険回避のため4月1日から休館するという、それから今後は検討委員会を立ち上げて施設の活用について検討を行うことで方針決定がされました。それを受けまして、5月9日の政策調整会議において設置規程の内容について協議を行いまして、4月26日付で設置要綱を制定しております。

設置要綱の内容についてですが、目的としましては、資料館の文化的価値を踏まえた建築物の活用方針、それから文化施設としての機能のあり方の検討を行うということで、委員としましては、教育部長を委員長として、政策企画課長、それから建築課長、文化財課長、社会教育課長で構成しております。

それで、5月23日に第1回目の検討委員会を開催しましたが、この検討委員会の中では、まずこれまでの経緯について皆さんで共有を図ること、それから、今後の検討事項、論点について整理を行うこと、今年度の検討スケジュールについて確認を行いました。

今後の検討につきましては、建築物と機能を分けて考えるということで、建築物の方向性につきましては、前提として、価値があるからこそ平成8年に国の登録有形文化財として登録されておりますので、古くなったからといって解体するわけにはいかないというのが前提にあります。

まずは6月12日開催の文化財保護審議会の中で建物の文化的価値について再評価を行っていただき、保持していくべきということになりましたら、財政面、それから補助事業の活用について検討を行うこ

とにしております。また、歴史的な価値の再評価につきましては、文化庁にもお越しいただきまして調整を図ることにしております。

それから、機能の検討、方向性についてですが、現在、雪舟の郷記念館におきまして資料館も含めた両館のノウハウを生かした事業実施をしておりますが、保存する判断がなされた場合には、益田市の歴史文化構想または益田市文化財保存活用計画等、既存の計画との整合性を図っていくことを考えております。

計画には、学びとゾーン発信の拠点、それから七尾城、三宅御土居も含めて益田市の歴史を後世に伝える施設となることを基本的な考えとして進めていきたいと思っております。ですので、ただの修繕にとどまらず、活用していくことを前提として内容に盛り込むことが求められております。この計画の認定申請ですが、文化庁の事情により延期になっており、6月下旬には受付が開始される予定となっているようです。

それから、財政面の確保についてですが、地方創生推進交付金の活用、それから登録有形文化財の補助事業の活用等を考えておりますが、いずれにしても交付率、補助率が2分の1となっておりますので、活用財源の検討にあわせて裏財源の確保の検討、市債等の検討も必要になってくるかと思っております。

それから、活用にあたっては補助要件の確認を十分に行っていくということで、例えば今と同じ仕様でそのままの復元ではだめなのかというところや改修によって国指定が外れることがあってはならないので、具体的にどこまで手が入られるのかということをお文化庁に見ていただくことも検討しております。

それから、耐震診断、設計については島根県の建築住宅センター等に依頼することも検討しており、財政面の目途がつきましたら、令和2年度に耐震診断、それから3年度に耐震工事、4年度から新歴史民俗資料館開館というふうに検討していくことになっております。

それから、当面のスケジュールについてですが、議会対応は6月の議会を逃しますと、9月になり住民への説明が遅くなるということで、6月17日に第2回目の検討委員会を行いまして、ここでは文化財保護審議会での再評価を受けて建築物の保存の方向性の確立を行うこと、それから財源の見通しを立てて主要事業調査にも提出していきたいと考えております。

6月21日の総務文教常任委員会では、検討委員会での取組、それから今後のスケジュールについて説明を行いまして、28日の全員協議会では、歴史民俗資料館を保持していくために、これだけの活用になっていくということで説明する予定にしております。

それから、8月上旬には地域での中間意見交換会を開催することにし

ておりまして、その後は、検討委員会を重ねまして、最終的に11月の予算要求までには方針決定を出す予定で進めているところです。

野村部長

今、田中補佐から説明がありましたが、保存するということが決定したわけではないということをご承知おきください。今、そこに向けての検討の段階であるというところの状況として本日ご説明させていただきました。現在は、こういった状況で決着をするかというところを検討している段階で、その一つのハードルとして文化財保護審議会でもご意見をいただきたいと思いますと思っているという状況をご説明させていただきました。

舟橋委員

保存の決定ではないということはよく分りますが、地域の大きな要望を抱えての課題ですので、きちんとした説明が経過ごとにあることが必要ではないかと思います。また、説明は適材適所できちんとしていただきたいと思います。特に益田地域には、しっかり理解していただきながら進めていただきたいと思います。

野村部長

地域の方にしっかり説明をしていきたいと思います。

柳井教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第22号 令和元年度「日本遺産」の認定結果について

柳井教育長

それでは続きまして、報第22号令和元年度「日本遺産」の認定結果について、事務局よりお願いします。

木原課長

日本遺産の認定につきましては、観光交流課と文化財課とで中世の益田をテーマとしたストーリーを今年の1月に申請しており、先週の5月20日に文化庁から認定結果が得られましたので、ご報告させていただきます。

既に新聞紙面等でご存じのことと思いますが、今年度は申請件数72件、これに対して、資料別添一覧のとおり、16件が日本遺産に認定されました。

益田市が単独の地域型で申請しましたストーリーのタイトル「中世の傑作 益田を味わう」については、今回、残念ながら認定に至りませんでしたが、一方で、浜田市が代表になって、益田市を初め石見地域の9つの市町が連携して申請をした石見神楽をテーマとしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界」につきましては認定されました。

日本遺産については、2020年度までに100件程度が認定されることになっています。残り17件ですが、令和2年度の認定が最後になります。今までに増して厳しい競争率になると予想されますが、今回の敗因を分析して、また庁内関係課とも連携体制を再検討して、ストーリーを練り直して最後のチャンスにもう一度申請したいと考えております。

舟橋委員

日本遺産に向けて一生懸命努力している姿はすごく感じております。

ストーリータイトルというのはどこでどういうふうに使っているのか教えていただきたいと思います。

木原課長 歴史文化基本構想の策定体制の中に庁内関係課との連携があります。文化財課、観光交流課が事務局となって、政策企画課、都市整備課等に入っていただき、要所要所で確認をしながら構想の策定に異論がないようにしてきたわけですが、基本的にここで検討し、最終的には、事務局を務めました文化交流課と観光交流課がストーリーの案を決めました。

舟橋委員 ありがとうございます。

他のストーリーのタイトルを見ますと、イメージが膨らみます。益田市については、この中世の傑作といっても一般の方にはイメージが湧きにくいと思いますので、タイトルの付け方も影響しているのかと思いました。もっと多くの方の意見を聞きながらタイトルを決めていくなど、いろいろなところから力をいただけたら良いと思いました。

柳井教育長 ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○教育施設等の使用料の改定について

柳井教育長 それでは、第4のその他に移らせていただきます。

教育施設等の使用料の改定について、事務局よりお願いします。

山本課長 既に皆様ご承知のとおり、令和元年10月から消費税が10%に改定されるということで、これに伴いまして、公の施設の使用料が改定されるということで、教育委員会が所管する施設等の使用料についても改定するというところで、6月の市議会に関係条例の改正について議決を求めることとなります。

欄外に書いておりますが、基本的には消費税増額分を改定するというものでございます。

また、関係する規則改正につきましては、7月の定例教育委員会に諮ることとしております。

中野委員 非常に細かい金額が示されておられて、そのやりとりの手間というのがかなり発生するのではないかと思います。

それと、10月の消費増税に伴うというところでもあると思いますが、それだけの比率で計算したものという解釈をするよりも、今後、維持管理費というのが高額になってくる可能性が考えられますので、そういったものも見通しながら、1円単位ではなく、10円のところ

で丸められた金額を設定されたほうが良いのではないかと思います。

山本課長 資料では現行のみの金額を示しておりますが、6月議会に出すところでは、今、中野委員さんが言われたような整理の仕方ができるところは行っております。

また、施設の維持管理の面からも、消費税の増額分だけでなく、物によっては上げていくというところも考慮しながら改定していきたいと思います。

舟橋委員 これは体育施設の使用料ということですが、その他の文化的なものの使用料というものはどうでしょうか。

山本課長 秦記念館や内田交流センターなども全て見直しをしていきます。

舟橋委員 図書館などはどうでしょうか。

山本課長 一般への貸館は行っておりません。

舟橋委員 分りました。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○令和元年度（平成30年度分）益田市教育委員会事務事業点検評価について

○令和元年度益田市教育委員会事務事業点検評価項目及び目標設定について

柳井教育長 それでは続きまして、令和元年度（平成30年度分）益田市教育委員会事務事業点検評価と令和元年度益田市教育委員会事務事業点検評価項目及び目標設定について、2つまとめてお願いします。

山本課長 点検・評価につきましては、前回の委員会におきまして、委員の皆様からあったご指摘について、修正をさせていただきました。

今回お配りしている資料を教育委員会の自己評価として、外部評価委員会で評価していただくこととしております。

また、令和元年度目標設定については、3月の定例会でお示しをしておりますが、これにつきましても、ご指摘を受けたものについては修正をしております。

舟橋委員 点検・評価について、修正していただいたところだと思いますが、もう少し評価について、現状よりも向上した、現状のままだったが、結果がこうだったというところがあると次の課題に向かっていけると思います。

特に、学校教育については、何回行ったから目標達成というものではないと思います。行くことはもちろん大事ですが、これは当然と言ったらおかしいですが、やっていくべきであろうと思います。それをやった結果、教職員の意識がどうなったのか、子どもたちの意欲の向上はどうだったのかを知るためにも、簡単でいいので、アンケートなどを取るなどしていただきたいと思います。

山本課長 確かに、舟橋委員がおっしゃるように、回数が達成できたから目標達成というものではございません。30年度の事業評価については、事業成果の中でより分かりやすい形で示していきたいと思います。

舟橋委員 ありがとうございます。

渡辺委員 この評価を見たときに、これには表わせていないものがあると思いました。特にいじめの問題、不登校、子どもたちの非行など、こういったことを形にして、今年度はこういうことがあったが、来年度からは起こさないようにしていく、そういう戒めにもなってくるのではないかと思います。この辺りは、評価の中に表わすことができないでしょうか。

山本課長 目標設定の2ページに「いじめ防止基本方針改訂の周知」というのがあります。その周知した結果、例えば各学校にそれが行き届いていじめが減少してきたとか、重大な事態が減ってきたという書き方はできるのではないかと思います。

渡辺委員 教育委員会の対応、学校の対応あるいは保護者の対応というのは、十分な認識がされてなかったような部分があるのではないかと感じておりました。私たちは、教育環境の整備、守っていかないといけないと考えた時に、皆さんが一貫した認識、知識を持っていないといけないと思います。

山本課長 13ページに項目として「いじめ防止のための対策」とありますが、渡辺委員さんがおっしゃったようなことは教育をする前段として非常に重要なことだと思いますので、ここに、取組を行った結果や、今後の課題について示しながら、いじめなどの減少を目指していくことが必要だろうと思いました。

以前、話されたいじめの実態があるということでございましたが、今回、令和元年度に上げておりますが、この点検・評価をする際には、今委員さんがおっしゃったことを十分述べていかないといけないと思っておりますし、今回の点検・評価の中にも今のご意見を踏まえて、文面にさせていただきたいと思います。

柳井教育長 よろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

村上委員 昨年から事務事業の点検・評価を見させていただいておりますが、教育大綱やビジョンに示しているものに近づいていくためには、こうした一つずつの点検・評価というのが大事になってくるのだということを感じております。

具体的にAやBの評価がされているものは良く見え、C、Dが付いているものは、もっと改善が必要なのかと思いがちですが、それぞれのコメントを見ますと、同じBであっても、おおむね達成できているにもかかわらず、意図した成果はなかなか得られてないが次年度に

改善をするというコメントのものがあります。やはり、Bの評価を付けたのであれば、そこは良い評価をして記録に残したほうが良いと思います。Bが付いているにもかかわらずCやDに近いコメントがあると、評価した人の複雑な心境を思わずにいれなくなるので、その辺は整理していかれてはいかがでしょうか。

あと、公民館活動についてですが、昨年度は今後の公民館の指針を策定され、新しい公民館のあり方というものを目指していくということが出されましたが、令和元年度の公民館の点検のところを見ると、平成30年度と同じ、公民館活動の充実というところが書かれておりまして、せっかく指針を策定した中で、アドバイザーの派遣やいろいろな活動の拠点にしていくという新しい公民館を目指す視点がそこに出されていないのは、少し配慮が必要だったのではないかと思います。

山本課長 公民館が地域の一つの拠点とされてきている中で、いろいろな地域づくり、公民館活動も含めて進めていくという中で、市もその運営形態を変えてきた経過がございます。令和元年度になって新たに取り組んでいく状況にありますので、①の公民館活動の充実のところについては、協議させていただきたいと思います。

柳井教育長 それでは、新しく公民館の充実ということで変わっていく時期ですので、このあたりの文言について再度考えて提示していきたいと思います。

舟橋委員 30年度事業分の点検・評価の2ページについて、「趣旨」と「点検及び評価の対象」のところですが、「点検及び評価の対象」というところに「趣旨」の内容が少し入っておりますので、重複しているように思いますので整理をお願いします。

あと、さまざまな評価対象事務事業の項目を挙げておりますが、メディア対策については評価対象とすることはできないでしょうか。学力を支えるものになると思いますが、学習習慣の醸成の中に入れていただきたいと思いますので、検討をお願いいたします。

山本課長 30年度分の点検・評価については目標設定が確定しておりますので、令和元年度のところの評価に入れることができるか検討させていただきます。

皆さまからいただきましたご意見について修正できるものについては、修正し、今回、提示しているものを教育委員会の評価として外部評価委員会にお示ししたいと思います。

柳井教育長 事務局より説明がありましたが、手直しできるものは手直しをして、大枠はこの示されているもので外部評価を受けることでよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○宇津川団地教職員住宅の処分について

柳井教育長 続いて、宇津川団地教職員住宅の処分について、お願いします。

松崎分室長 まず、宇津川団地教職員住宅の概要ですが、土地につきましては3筆あり、合計面積で2, 264平米、地目につきましては3筆とも学校用地ということになっております。その2, 264平米のうちの教職員住宅に係る578平米分を処分したいということでございます。

あわせて建物につきましては、木造平屋建瓦葺ということで、世帯用が1戸、それから単身用が1戸という連棟、いわゆる長屋方式の住宅でございます。建物面積につきましては109.85平米ありまして、昭和60年度に建設されて34年が経過しているという状況でございます。

経過についてご説明いたします。平成25年3月末をもって二川小学校が閉校し、それからしばらくは先生がお住まいになっておりましたが、平成29年4月から両方とも空き状態が続いておりました。

平成30年8月には、二川地区で行われた市長と語る会において、売却が可能かという質問があり、翌月に質問に対する回答として、手続を踏めば売却可能ということで、意向をお持ちの方々と協議するという回答をしておりました。

今年の2月と3月に、お二方購入の意向を持っている方がいらっしやいまして、それぞれ面談をしたところでございます。お二人とも、土地、建物について一括で購入したいという意向を持っておられました。

4月26日の市有財産活用検討委員会では、宇津川団地教職員住宅を処分するという方向性で確認しました。議題の一番初めにもございましたが、遊休施設の有効活用ということで、遊休になったところについては、民間で活用されるのであれば譲渡していこうというのが市の方針としてあります。

また、美都教職員住宅の具体的活用方法と、二川小学校の跡地施設活用検討委員会、それから地域住民の協議による理解が必要になると思いますので、この辺りの結論が出た後に売却の協議を進めていくことになると思います。

二川小学校の跡施設につきましては、二川地区の地域組織、「ぬくもりの里二川」が指定管理を受け、地域組織の活動拠点とするということで議論が進んでいるところでございますが、宇津川団地教職員住宅を、活用することは現段階では考えていないということでございます。

他部署の意見として、まず定住住宅としての活用は考えておられず、市営住宅としても既存の「湯の香団地」があり、これも10戸のうち1戸の入居状況で、さらに市営住宅を増やすことは考えられないということでしたので、市として活用する方針は現段階ではないというところ

です。

処分するにあたってのスケジュールということで、まず、4月26日に処分するという方向性を市有財産活用検討委員会で確認をしております。また、教育委員会として処分の方針の確認ということで、本日、協議させていただきました。来月には、政策調整会議で処分方針の報告をしたいと思っております。

それから、現地の用地測量などがありますが、これに係る費用につきましては、現段階、予算計上してございませんので、9月に補正予算要求をしたいと思っております。

測量等が終了しましたら、移管手続きとして、教育財産から普通財産へ移管するため、改めて、教育委員会に議題として提案をしたいと考えております。

不動産鑑定を行い、売買予定価格を決定し、来年2月には譲渡をしたいと考えております。

村上委員 使っていない施設を有効に活用するというのは良いことであると思います。

二川小学校跡地活用検討委員会と地域住民の協議による理解という話がありましたが、住民の方々への説明は、政策調整会議で処分方針が決定された後に行われる予定でしょうか。

松崎分室長 具体的には、予定を立てておりませんが、市長と語る会でも地域の方から売却の意見が出たということは、有効利用ができないかという一つの声だと感じております。

村上委員 ありがとうございます。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○令和元年度「益田市の教育の概要」の作成について

柳井教育長 それでは続きまして、(2)の情報提供 令和元年度「益田市の教育の概要」について、お願いします。

山本課長 資料はございませんが、毎年5月1日を基準日として、各学校の児童生徒数などの状況というものを資料集として作成しております。現在、担当で資料を作成、取りまとめて編集しております。来月の定例教育委員会におきましてお配りをしたいと思っております。

あわせて、6月の市議会で議員さんにもお配りしたいと思っております。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○第10回「いのち・愛・人権」展の開催予定について

柳井教育長 それでは、第10回「いのち・愛・人権」展の開催予定について、お願いします。

石田室長 本日、チラシ（案）ということでカラー刷りのものをつけております。3年に1度の開催ということで、令和元年度が開催の年になります。開催の時間、時期、それから場所等につきましては、チラシ（案）でお示ししているとおりです。

ぜひ、この時期にはお越しいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

柳井教育長 それでは、次回の日程を決めたいと思います。次回は6月27日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 11時26分＝